

〒184-8511 東京都小金井市桜町 1-2-20 / TEL042-383-4111 (代) [http:// www.sakuramachi-hp.or.jp/](http://www.sakuramachi-hp.or.jp/)**基本理念**

私たちはキリストのように人を愛し 病める人、苦しむ人 もっとも弱い人に奉仕します

基本方針

1. 地域の医療機関や福祉施設と密接な連携を保ち、地域に根ざした信頼される病院運営をめざします。
2. 患者さんの全人的（身体的、精神的、社会的、霊的）ケアを行います。
3. 医療従事者の力を結集した患者さん中心の総合的なチーム医療を行います。
4. 常に自己研鑽に努め、質の高い、安全・安心な医療を提供します。
5. 患者さんの声に誠心誠意耳を傾けます。



新年のご挨拶



病院長 小林 宗光

明けましておめでとうございます。皆様には日頃より多大なるご支援を賜り厚く御礼を申し上げます。本年もよろしく願いいたします。

昨年は桜町病院が以前にもまして地域の医療や介護との連携強化に努めた年であり、高齢化が進む中、これからの病院の方向性（立ち位置）を決めた年でもありました。桜町病院の一年を振り返ってみます。

桜町病院と地域医療

当院の半径10キロメートル圏内には、大学病院、二つの公立病院、赤十字病院、そして榊原記念病院などの三次救急を担う高機能急性期病院が多く存在します。当院は一般診療のほか高齢の方、終末期の方、そして障害のある児への診療にも力を注いできました。

当院は平成28年7月に地域連携型認知症疾患医療センターとして東京都の指定を受け、昨年の2月には、むさし小金井診療所・のがわ訪問看護ステーションと連携をして在宅療養支援病院となり、そして4月から地域包括ケア病棟を開設しました。

昨年の秋には市内の医師・ケアマネジャー・介護職などの多職種の方々を対象とした2つの研修会①「地域包括ケア病棟について」が小金井市医師会館で、②「退院カンファレンスで話し合うこと」が宮地楽器ホールで実施され、当院のスタッフが演者となりました。これらの講演会で地域包括ケア病棟、退院支援、そして地域医療連携室を皆さんに紹介することができました。これを機に地域包括ケア病棟の認知度が高まり診療所の医師やケアマネジャーと顔の見える関係ができて連携も深まったと感じております。当院に演者の依頼をいただいた小金井市医師会に感謝申し上げます。当院の地域包括ケア病棟は48床、小金井市における地域包括ケアシステムの中核になればと考えております。

認知症疾患医療センターと地域包括ケア病棟の実績を示します。認知症疾患医療センター（H28.6～H29.7の1年間）では認知症の診察回数が延べ2700回、鑑別診断件数114件、そして延べ相談件数は6,600件を超えました。地域包括ケア病棟（H29.4～H29.11の8カ月間）の病床稼働率は平均83.1%、在宅復帰率は89.3%でした。地域包括ケア病棟への入院経路としては高機能急性期病院からが22～33%、地域からが50～70%、院内の急性期病棟からが15%でした。入院の85%が院外からのポストアキュートやサブアキュート

トの患者さんで占められており在宅復帰率が70%を超えていますので地域包括ケア病棟は円滑に運営されていると思います。

チーム医療の拡大

現在当院では多職種（医師や看護師、そして薬剤師、検査技師、管理栄養士、理学療法士などのコ・メディカルスタッフ、必要に応じてソーシャルワーカーや医事課スタッフも加わります）で構成された褥瘡委員会、緩和ケアチーム、感染制御のためのICTやリンクナースなどが活動しています。各スタッフが医師と対等な立場で意見を述べ、コミュニケーションを密にすることにより患者さんにとって最も効果的な治療法や方針が検討されていきます。

無料低額診療事業

社会福祉法人である当院は、第2種の社会福祉事業として、無料低額診療事業を行っています。無料低額診療事業は経済的理由により医療を受けられない方や病気により生計困難をきたす恐れのある方に対して医療費の支払いの一部またはすべてを免除して診療を行う事業です。当院で診療を受ける患者さんのうち生活保護受給者またはこれに準ずる低所得者、ホームレスの方などが対象となります。実際に無料低額診療事業を使って当院を受診された方の多くはオーバーステイや難民申請中の外国人の方でした。地域医療連携室では地域の福祉事務所、社会福祉協議会、また難民申請者・外国人支援団体と連携をとりながら相談や受診調整を行っています。

地域医療、無料定額診療事業を中心に述べました。今後とも地域の医療や介護との連携に一層力を入れていきます。桜町マインドで患者さんの心の痛みをも理解してケアができるよう、患者さんの視点に立ったより良い医療の提供に努めたいと思います。そして医療機関や介護・福祉施設、行政とも緊密に連携して、高齢の方や、病気や障害のある方も住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように支援していきたいと思います。

最後になりますが、新しい年が皆様にとりましても病院にとりましても明るい年になりますよう祈念して年頭のご挨拶とさせていただきます。





副院長 瀬口 秀孝

2018年戌年の新しい年を迎え、謹んで新春のお慶びを申し上げます。旧年中は、多くの方々に桜町病院をご利用いただき、また、近隣の医療機関の先生方には、病診連携、病病連携等、日常の診療に多大のご協力をいただきありがとうございました。皆様のおかげをもちまして、地域包括ケア病棟も順調に運営されております。桜町病院は、地域に根差した、地域の皆様から信頼される病院であることを目指しております。職員一同なおいっそう努力してまいりたいと思っております。今年もどうぞよろしくお願いいたします。



事務部長 冨田 周次

皆様には新しい年を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。
「2025年」に向けた医療制度改革が進められています。昨年当院では北4階病棟48床を地域包括ケア病棟に変更しました。地域包括ケアシステムの中で医療における中核的役割を果たしていくよう強い思いで取り組んでいます。また、この4月には診療報酬と介護報酬の同時改定が予定されています。「2025年」を想定した改定という大筋は分かっていますが、患者さんにとっても、病院にとってもより良い改定となるよう期待しています。

皆様に取りまして今年が良い年となりますよう祈念いたします。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



看護部長 田中久美子

新年明けましておめでとうございます。
昨年は北・東日本地方は日照不足と低温で不順な天候が続き、多くの地域が自然災害にみまわれた一年でした。
昨年の看護部門では、認知症看護認定看護師と感染制御実践看護師が誕生し、各分野で活躍しております。今後も、専門分野の看護師を育成してまいります。
また、昨年からホームページに季節の変わり目毎に病院敷地内の景色と看護師長達との笑顔を届けさせていただいております。これからも、地域の皆様に身近な存在として愛され、信頼される病院づくりに努力してまいります。
本年もどうぞ、よろしくお願いいたします。

「冬本番！感染症の季節です！」

感染制御実践看護師 野澤かおり

ここ最近気温は一気に低下しています。インフルエンザウイルスが蔓延するのではと懸念をしながら過ごしています。皆さんは冬の寒いこの時期、どのような感染対策をしていらっしゃるでしょうか？

今シーズンを元気に乗り切るため、冬の感染症、予防策について少しお話していきます。

どうして冬は感染症が蔓延する？

毎年冬になると、インフルエンザやノロウイルスといった感染症が流行を始めます。

私たちの身の回りには、目に見えない細菌やウイルス、カビなどの微生物がたくさん存在しています。その中で、病気を引き起こす病原性を持つ微生物を病原体といいます。これらの病原体が体内に侵入し、繁殖することで引き起こされる疾患が感染症となります。

冬に感染症が流行しやすい理由としては、まず気温と湿度があります。低温・低湿度を好むウイルスにとって、寒く空気が乾燥するこの時期は快適な環境となるわけです。また、空気の乾燥は、咳やくしゃみの飛沫が小さくなり、飛沫に含まれたウイルスが遠くへ飛んでいく事ができるわけです。そのために、一度の咳やくしゃみによる感染範囲が拡大し、感染のスピードも上がっていくのです。

さらに、冬場の寒さに我々自身の免疫力が低下することや、本来は粘液でウイルスの侵入を防いでいる鼻やのども、体内外の乾燥によって粘膜が痛み感染を起こしやすくなっているのです。

さあ、始めよう！感染症予防対策！

①衛生的手洗い「手を洗おう」

何気なく触っているところにも病原体が付着している可能性があります。外出先ではなおさらです。手に付着した病原体が、手を介して口や鼻、目などの粘膜から体内へ侵入し感染します。まずは石けんを使ってこまめに手洗いをし、感染の機会を減らすことが大切です。

②咳エチケット

ウイルスに感染した人がマスクをせずに咳やくしゃみをする、ウイルスを含んだ飛沫が1～2mも飛ぶと言われています。この飛沫を吸い込むと感染が拡大するのです。病気の有無にかかわらず、日頃から咳やくしゃみが直接、人にかからないよう注意しましょう。

③換気・湿度管理

感染予防には室内の空気をこまめに換気し、病原体を停滞させないこと。適度な湿度（相対湿度40%以上）を保つようにしましょう。濡れタオルや加湿器などを使用していくのも良いでしょう。

④予防接種

インフルエンザ予防には、ワクチンも有効です。今季はワクチン供給の遅れから接種時期が遅くなりました。ワクチン接種をすることで感染しても比較的症状が軽く済むこともあります。ワクチン未接種の方は、流行時期をカバーできるよう早めに接種していきましょう。

婦人科内視鏡下手術の進歩 無痛分娩～産褥入院の導入

産婦人科部長 高江洲陽太郎

婦人科内視鏡下手術が、一般病院でも導入され患者様は自ら病院を選択できるような時代となりました。桜町病院ではそれに先駆け20年ほど前より吊り上げ法による腹腔鏡下手術を導入しており、これまでに2000例ほど実績があります。現在もこの吊り上げ法という方法での手術を率先して行なっております。この方法は、通常の気腹という二酸化炭素を使用する方法と比べ明らかに合併症が少ないのが特徴です。子宮筋腫摘出、子宮全摘出術、内膜症病巣除去術、卵巣嚢腫摘出術はほぼ腹腔鏡下手術で施行されています。腹腔鏡下手術が不可能な患者様の場合も、ご意向に合わせ、なるべく創部を小さくする小切開手術も積極的行なっています。

また切らない手術として子宮鏡下手術も年間100例ほど施行しています。これは子宮内膜ポリープや子宮粘膜下筋腫が対象となる手術です。近隣の先生方のご協力・ご紹介もあり、年間300例程度の内視鏡下手術を行なっております。今後も患者様のご期待に添えるよう婦人科手術を積極的行なっていきます。

産科医療に関しては、当院では年間450例ほどの出産があります。小金井市の平成29年の出生数は878名でしたので約半数は当院で出生している状況です。当院では無痛分娩も行なっておりこちらも非常にニーズが高いです。無痛分娩と言えば医療事故のニュースが一時話題となり、パッシングを受けるようになり避けられがちです。現在、日本産婦人科医会が調査を始め、今後症例数や事故の状況の把握、安全対策を行うと考えられています。無痛分娩は硬膜外麻酔という特殊な麻酔を背中から行い痛みを和らげる方法です。欧米ではごく一般的な方法ですが、日本ではまだそこまで一般的ではありません。諸外国の先進国に遅れをとっていることは間違いありません。では、なぜ普及しないのでしょうか？一つは日本の出産の半数以上が診療所で行われているためです。診療所は1～2名程度の産科医で行っているケースがほと

んどであり、麻酔科医がいる診療所は少ない状況です。もう1つは圧倒的な産科麻酔医の不足にあります。多くの麻酔科医は手術件数の多い大規模病院に在籍しており、日頃の手術をこなすだけで精いっぱいな状態です。中規模病院や診療所には在籍していません。

幸いにも当院では無痛分娩800例ほど実績・経験のある医師がおり、また麻酔科医も在籍しており安心して無痛分娩を行えます。しかしながら夜間・休日帯は対応困難なケースもあり現在は計画での無痛分娩を推奨しています。

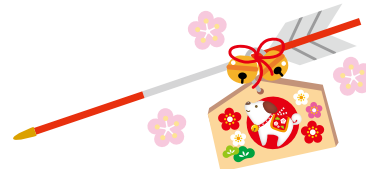
無痛分娩を行い無事に出産された患者様の満足度は非常に高いものです。今後は全国的に基準を設け十分な指導・管理のもと増加していくことが望まれます。

一方で、産科医療は出産後もお母さん、お子さんのケアが重要となってきます。ここ最近は高齢出産や核家族化が増加しています。子育てを手伝ってもらえるような環境が少なく、疲労や不安からご相談される患者様も少なくありません。そのような方々のための、『まなざし』というお母さん達の会も設けています。

入院面では面会制限を緩和し、ご家族でお泊まりできるようなお部屋を用意する予定です。

また今後は、産後マタニティケアと題し、産褥入院の導入を計画しています。出産後3ヶ月くらいまでの方々を対象とし、日頃の疲れをとるだけではなく、子育て不安要素の改善も含め、ひと時の癒しの場を提供できればと考えております。

今後も患者様が気軽に受診でき、ご相談・ご加療を行えるような産婦人科を作っていけるよう努力いたします。



母親学級のご案内

妊娠や出産について必要な知識や実際に役立つ情報を学び、お友達を作り、充実したマタニティライフを過ごしていただくために、当院では都合3回の母親学級を開催しております。第1回目は、妊娠16週以降の方、第2回目と第3回目は妊娠30週以降の方が対象です。産婦人科医師、小児科医師や助産師等がお話をし、悩みや不安を解消するお手伝いをします。各回の内容については申込時や当院のホームページでご確認ください。各回ともご主人の参加が可能です。

お申込み 予約制となっておりますので、ご希望の方は、2階外来受付にお申し出ください。

開催日時 第1回目：毎月第2火曜日
第2回目：毎月第3火曜日
第3回目：毎月第4土曜日
各午後1時30分～午後4時
受付：午後1時15分～1時30分

場 所
持 ち 物

料 金
病棟見学

ご 注 意

桜町病院別館3階
母子健康手帳、筆記用具、
母親学級資料（第1回目に
配布したもの）、アンケート
用紙（第1回目のみ、お
持ちでない方は当日お渡しします）
無料です。
病棟見学は、第1回目・第2回目の15時
30分から予定しております。ただし、イン
フルエンザ等の流行期には映像でのご案内
になることがありますので、ご了承ください。
第2回・第3回は、当院での分娩を予定し
ている方に限ります。
祝日等により日時を変更することがありま
すので、予約時にご確認ください。





第53回日本カトリック医療施設協議会全国大会

11月17日（金）と11月18日（土）の2日間、香川県坂出市において第53回日本カトリック医療施設協議会全国大会が、協議会参加施設から百数十名が参加して開催された。基調講演、事例発表、今大会担当病院の新築された病院の見学など「いのちをみつめて」をメインテーマとした、カトリック施設の大会に相応しい内容の充実した大会であった。当院からは、ホスピス科看護師中澤さんから「がん末期患者への緩和的鎮静に対する看護師の不安軽減を試みる」についてのポスター発表が行われた。また、功労者表彰では当院から細倉師長が表彰された。

学術講演会

11月15日（水）、小金井市医師会の多くの先生方にご参加いただき、講演会と意見交換会を開催した。地域包括ケアシステム作りが進められている中で、地域の先生方との情報の共有は益々重要となってきた。今回の講演会は東京医科大学の産科・婦人科学西洋孝教授に「最近の骨盤臓器脱（POP）治療」についてご講演いただいた。講演の後にはパーティー形式での意見交換会を行い、地域の沢山の先生方と当院の医師との連携を深める有意義な時間となった。これからも回を重ねていきたいと考えている。

院内研修会から

医療安全研修会

ー院内におけるアナフラキシーショックの対応についてー

10月4日（水）に医療安全研修として、上記のテーマで公立昭和病院の小児科医大場邦弘先生をお招きして研修会を実施しました。

平成27年10月からスタートした医療事故調査制度では、予期しなかった死亡事例の報告義務が課されました。アナフラキシーショックで死亡した場合もこの「予期しなかった死亡」に当たります。また、アレルギー疾患対策基本法の制定もあり、アレルギーに関する学習をするのみは良いタイミングだと思い、計画・実施しました。先生のお話はテンポよく途中実技を入れ込んだりして、あっという間に研修が終了しました。今後も継続的に大場先生による研修会を企画していこうと考えています。

メンタルヘルス研修会

ー職場のメンタルヘルス対策 働く人のメンタルヘルスー

10月11日（水）に横浜労災病院の山本晴義勤労者メンタルヘルスセンター長にお越しいただき、安全衛生委員会主催による職員健康教育研修を実施しました。先生は外来診療の他、1日平均20件のメール相談への対応や年間200件の講演活動などで全国をエリアとして幅広く活躍されている方で、ストレスを貯めない工夫をすること、プラス思考で健康に生活することの大切さを、自身の実践を交えてお話された。受講を通じて元気をいただいた研修会であった。研修時間の関係で実技を交えての研修にはならなかったが、次回は実技を入れた研修会をという感想も寄せられた。

冬の食事と健康

栄養科長 松尾 敦子

冬も本番になってきました。
身体にとっても厳しい季節です。
そんな時こそ食事に気を付けたいものです。



最近では、ほとんどの食材が季節を問わずに手に入れることができますが、旬のものは1年で最もおいしい季節であり、栄養価が高く価格も安いという利点があります。冬が旬の野菜や果物は寒さに耐えるために糖度が上がり味が濃縮されます。また、特に冬が旬の根菜などには身体を温める作用があります。ほうれんそう、ブロッコリー、はビタミンA、B1、B2 Cが含まれ小松菜にはビタミンCのほかカルシウムも含まれます。冬の寒さでいっそうおいしくなる大根、白菜、かぶ、キャベツにもビタミンCがたっぷり含まれています。



ビタミンCには抗酸化作用や免疫力を高める作用があります。ビタミンCは熱しったりすることで減ってしましますが、汁と一緒にとれる鍋やシチューやスープがおすすめです。冬に負けない身体を作るには身体を温めることも効果的です。ゴボウ、ネギ、かぼちゃなどは身体を温める作用がありますし、生姜、唐辛子、にんにくを使うとより効果的に身体を温めてくれます。



この時期のおいしいものを食べて 寒い冬を乗り切りましょう！

患者さんの権利と責務

患者さんの権利

1. 人間としての尊厳を尊重されながら医療を受ける権利があります。
2. どなたでも、どのような病気でも平等かつ公平な医療を受ける権利があります。
3. 病状と経過、検査や治療の内容について、分かりやすい言葉で説明を受ける権利があります。
4. 十分な説明と情報に基づき、自らの意思で医療内容を選ぶ権利があります。
5. セカンド・オピニオンを希望される場合は、当院は快く診療情報を提供します。

患者さんの責務

1. 病状などに関する情報提供に努める責務
ご自分の症状や健康に関する詳細で正確な情報を医師や看護師等へ提供することに協力ください。
2. 適切な医療行為が提供できるように努める責務
病院内では、他の患者様等に迷惑にならないように静粛を保つとともに、当院職員が適切な医療を行えるようにご協力ください。
3. 病院秩序を守る責務
病院内の秩序を守るために、当院の諸規則に従ってください。
4. 診療費支払いの責務
病院は診療報酬によって運営されています。医療費の支払い請求を受けた時は速やかなお支払いにご協力ください。

編集後記

新しい年を迎え気持ちも新たにスタートしていきたいと思います。

世の中は一寸先は闇の状況。争いのない平和な世界になりますよう、世界の指導者には自制と自戒を込めて進むことを求めたい。

今年こそ、一歩も、二歩も具体的に和平が現実のものとなりますように！（周）

